

地方分権改革の今後の方向性に関する意見

地方分権改革有識者会議議員 平井 伸治

1. 地方分権改革の今後の方向性（事務局案）への意見

- 「介護」、「子育て」、「教育」、「医療」など現に国による規制が過大となっている分野があり、まずはそういった分野を対象に、従うべき基準や補助金等による義務付けなどを含め、抜本的な見直しを行っていくべき。
 - ＜見直しを行っていくべき分野の例＞
 - ・ 介護・子育て分野における多様な人材確保
 - ・ 地域の医療提供体制の整備
 - ・ 保育の受け皿確保 等
- また、テーマ設定に際しても、地方発意による見直し・改善を促すような仕掛けとしなければ、地方分権に逆行する結果を招くこととなりかねないことから、地方や住民からの意見を反映していく仕組みを併せて構築していくべき。
 - ＜テーマ設定に際しての地方の意見例＞
 - ・ 国主導での「標準化」推進により、地方の裁量が制限される結果を招くことも懸念される
 - ・ 慣例的に行われている「経由事務」も横断的視点で見直しを行っていくべき 等
- 今回示された重点募集テーマ案「補助金関係」「デジタル化関係」については、あくまでも地方公共団体の事務手続き簡素化・円滑化が主眼となっており、その効果は、個別の支障事例解消による事務改善の範囲に留まると考えられる。地方において解決が強く求められている喫緊の課題分野に抜本的に切り込める内容とは考えにくいことから、今後、「介護」や「子育て」等の課題分野を重点対象として、改革を図っていくべきではないか。

2. 地方分権改革の推進に向けた新たな手法の提案

- 7年目を迎える提案募集方式について、地方分権改革の手法として一定の役割は果たしていると認識しているが、例えば新技術導入にあたり支障となることが想定される法規制については、具体的な支障事例を求めていく現行方式では対応できない、など地方の声も多く寄せられていることから、個々の支障事例に拘泥することなく、有識者会議においても提案型による見直しを行うなど、抜本的改革を図るべき。
- より一層の地方分権改革を推進していくには、地方分権の成果を広く地域が実感できるような制度的担保を図っていくことが重要であり、国と地方の役割分担の見直しを踏まえた以下のような制度的議論について、有識者会議においても展開していくべき。
 - ＜有識者会議で展開していくべき制度的議論の例＞
 - ・ 分権型社会を見据えた地方税財政制度の構築
 - ・ 「従うべき基準」の撤廃など、条例による自治立法権の拡充・強化
 - ・ 国と地方の意見調整など、立法プロセスに地方の意見を反映する仕組みづくり 等
- また、手上げ方式を活用した実証実験的な権限移譲について、現在は提案募集方式による提案として対応されているところであるが、本件についても実際に発生した具体的な支障事例が求められるなど、事実上受け付けられていない。関西広域連合など広域的な枠組みの活用を含め、権限移譲と規制緩和をセットで行う「地方分権改革特区」として、提案募集方式とは別枠で制度化すべき。